

基本目標No.	2	基本目標名	安全で快適なくらしやすいまち
施策No.	17	施策名	住宅対策の推進
主管課名	都市計画課		
関係課名	社会福祉課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で住宅を取得し定住する人が増えています。 ・空家が減少し良好な住宅街が形成されています。 ・安心して快適に住み続けられます。
-----------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で、住宅を取得するように努めます。 ・空家バンク制度を活用します。 ・住宅の耐震化を図ります。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・空家所有者との意思疎通を図り、空家情報の確保に努めます。 ・個人住宅の耐震化や高齢者・障がい者のためのバリアフリー化に対する支援を行います。 ・老朽化した市営住宅の整備に取り組みます。
	その他	

市民意識調査結果	< 施策満足度調査結果 > ※27年度は「実感度」				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	0.104	0.041	0.018	-0.039	-0.354
	< 施策重要度調査結果 >				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	/	0.488	0.531	0.409	0.892

施策のトータルコスト	区 分	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数		本数	—	—	7 (5)	6 (4)	6 (4)
	うち基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	5 (4)	4 (3)	4 (3)	4 (4)
	うち基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (2)
	うち基本事業③を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—				
	うち基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—				
	B. 事業費 (事務事業の事業費合計)	千円	—	—	59,789	63,432	40,882	34,390
	うち基本事業①を構成する事務事業の決算額小計	千円	—	—	26,594	9,406	7,766	5,947
	うち基本事業②を構成する事務事業の決算額小計	千円	—	—	33,195	54,026	33,116	28,443
	うち基本事業③を構成する事務事業の決算額小計	千円	—	—				
	うち基本事業④を構成する事務事業の決算額小計	千円	—	—				
	C. 施策に携わる正規職員数合計	人	—	—	22	14	16	18
	D. 事務事業に要する年間総時間	時間	—	—	6,750	5,720	5,400	7,280
	E. 人件費 (D×1時間あたりの平均人件費)	千円	—	—	29,693	23,990	23,663	30,438
	F. トータルコスト (B+E)	千円	—	—	89,482	87,422	64,545	64,828
効率性指標	G. 市民1人あたりにおける施策の事業費 (定義式 : B/人口)	円	—	—	1,349	1,440	939	797
	同上	円	—	—	670	545	543	705
	H. 人件費 (定義式 : E/人口)	円	—	—	2,019	1,985	1,482	1,502
	同上	円	—	—	2,019	1,985	1,482	1,502
参考	I. トータルコスト (定義式 : F/人口)	円	—	—	2,019	1,985	1,482	1,502
	1時間あたりの平均人件費	円	—	—	4,399	4,194	4,382	4,181
	魚津市の人口(各年度12月末時点)	人	—	—	44,315	44,036	43,555	43,152

基本事業概要シート①

施策No.	17	施策名	住宅対策の推進
基本事業名①		定住対策の充実	
基本事業①の目的(意図)		市内人口が年々減少しているため、市域内に定住し易いように住宅関係の支援制度の充実を行ないます。	
平成27年度における 主な事業内容(活動内容)		<p>【空家対策支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域内にある危険老朽空家の解体工事に対して2件の補助金支援を行ない、付近住民が安心できる環境を整備しました。 <p>【住宅関連情報提供事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚津市地域住宅相談所に市民から8件の住宅の各種相談を依頼すると共に、イベント会場にて木工教室の開設や木造住宅の啓発活動を行なう業務委託を行い、市民の住宅問題に対する適切な判断ができるようになりました。 <p>【住宅取得支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の人口増加を図るため、市外からの転入者が住宅取得をする際の補助金支援を21件行いました。 	

成果指標名	単位	H21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)							
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標値)	32年度 (最終目標値)	
転入者の新規住宅着工数	戸	25	25 12	25 18	25 14	25 30	25 22	25 21	25	
空家バンク制度利用者累計	人	23	25 25	30 27	35 34	40 39	45 44	50 52	80	
個人住宅の耐震化率	%	65.4	68.0 65.6	71.0 66.2	74.0 66.7	77.0 67.1	81.0 67.7	85.0 68.0	90.0	

基本事業①を構成する事務事業の実績(◎:総合計画の主要事業 ○:実施計画掲載事業 -:評価対象外事業)

No.	会計名	事務事業名	平成27年度				担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	1次評価結果	
1	一般会計	○ 空家対策支援事業	3,147,000	729,000	2,418,000	B	都市計画課
2	一般会計	◎ 住宅関連情報提供事業	300,000	300,000	0	B	都市計画課
3	一般会計	建築確認申請送付事務	73,000	67,980	5,020	-	都市計画課
4	一般会計	◎ 住宅取得支援事業	5,000,000	4,850,000	150,000	B	都市計画課
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合 計			8,520,000	5,946,980	2,573,020		

基本事業概要シート②

施策No.	17	施策名	住宅対策の推進
基本事業名②		市営住宅の整備	
基本事業②の目的(意図)		住宅に困窮する市民に対して、安全で快適な市営住宅を提供します。	
平成27年度における 主な事業内容(活動内容)		<p>【市営住宅維持管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市営住宅の樹木管理や水漏れ・雨漏り等の修繕工事を行い、住宅入居者の快適性を高めると共に安全性確保に努めました。 住宅家賃の滞納者に対し、個別訪問等を行い適正管理に努めました。 <p>【市営住宅整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 著しく老朽化した吉島団地と小川田団地の住宅30戸を解体して適正な管理を行いました。 	

成果指標名	単位	H21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標値)	32年度 (最終目標値)
市営住宅の管理戸数	戸	508	496 498	484 498	472 464	460 434	448 396	434 366	400
耐用期限内の市営住宅数	戸	327	328 321	329 321	330 321	331 303	332 303	333 303	376
耐用期限内の市営住宅の割合	%	64.4	66.0 64.5	68.0 64.5	70.0 69.2	72.0 69.8	74.0 76.5	77 82.8	94.0

基本事業②を構成する事務事業の実績(◎:総合計画の主要事業 ○:実施計画掲載事業 -:評価対象外事業)

No.	会計名	事務事業名	平成27年度				担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	1次評価結果	
1	一般会計	◎ 市営住宅維持管理事業	16,123,000	15,300,798	822,202	B	都市計画課
2	一般会計	◎ 市営住宅整備事業	16,046,000	13,141,800	2,904,200	A	都市計画課
3					0		
4					0		
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合 計			32,169,000	28,442,598	3,726,402		

施策No.	17	施策名	住宅対策の推進
27年度の 評価結果 (基本事業 の成果を 考慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景 (成果水準が、ここ数年の間どのように推移しているか、近隣他市と比較してどうか、住民期待水準と比較してどうかなどを記述)		
	<p>【①定住対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空家空き地情報バンク制度は空家を利用したい人の問い合わせもありますが、制度に登録する人が少ない状況です。また、用途地域内限定ですが空家の再利用型と解体型の補助金支援を実施しましたが、全て解体型でした。 ◆空家空き地情報バンク制度は、滑川市が平成18年度、当市は19年度から実施しており、黒部市は未実施です。なお、当市と滑川市は地域限定であるが危険老朽空家対策事業を実施し、積極的な住居環境の整備に取り組んでいます。 ◆市街地区域では人口の空洞化が進むと並行して空家も多くなっているため、地域の活性化や定住化を促進するために空家利活用等の対策が必要です。 <p>【②市営住宅の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老朽した市営住宅は入居者との協議を行ない他の住宅等に転居していただいたことから、多くの建物除却が進みました。 ◆当市の市営住宅366戸の内、耐用年数を超過している63戸の空き戸数を抱えています。長屋建てについては、1棟全てが空室にならないと除却できない状況です。 ◆老朽化の激しい募集停止としている市営住宅は、周囲住民からも健全な対応策を求められています。 		
	2. 施策の成果実績に結びついている主な取り組み(事務事業)の総括 (27年度において、施策及び基本事業の成果向上に貢献した主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
<p>【①定住対策の充実】</p> <p><住宅関連情報提供事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆魚津市地域住宅相談所に市民からの住宅の各種相談8件を依頼すると共に、イベント会場にて木工教室の開設や木造住宅の啓発活動を行なう業務委託を行ない、市民の住宅問題に対する適切な判断ができるようになりました。 <p><住宅取得支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の人口増加を図るために、市外からの転入者が住宅取得をするための補助金支援を21件行ないました。 <p><空家対策支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆魚津市空家等対策の推進に関する条例に基づき、空家等対策計画を策定しました。 ◆用途地域内にある危険老朽空家の解体工事に対して2件の補助金支援を行ない、付近住民が安心できる環境を整備しました。 ◆不動産業者や各個人から情報提供された空家・空地を市ホームページ上で知らせ、有効利用の促進に努めました。 <p>【②市営住宅の整備】</p> <p><市営住宅維持管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱に基づき、個別訪問などを行い適切な使用料整理に努めました。 <p><市営住宅整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化の著しい吉島住宅団地で26戸と小川田住宅団地で4戸の解体工事を行ない適正な管理を行ないました。 			
3. 施策の課題認識及び取り組み状況 (前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)			
<p>【①定住対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆危険老朽空家は解体するより手立ではないので、建物解体を補助金支援の周知も含めて啓発し、解体後の土地の流動化による人口増加に繋がるように進めます。 ◆空家対策については、所有者へ空家登録バンク制度の周知をすることで健全な空家の有効利用を図るなど、空家等対策計画に基づき進めます。 <p>【②市営住宅の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市営住宅における適正な入居資格の審査と市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱の適正な運用に努めます。 ◆老朽市営住宅の安全・安心を確保するため、入居者との協議を行ない別の市営住宅等へ転居を促し、空家になった建物から、順々に解体します。なお、全ての建物を解体した後の土地については、公共事業の代替え用地や民間へ譲渡するなど、有効活用する計画の策定を進めます。 			

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	<ul style="list-style-type: none"> ◆吉島・小川田市営住宅の住替え事業の進捗を図り、跡地利用についての利用方針やスケジュール等を進めること。 ◆住宅に関する支援事業のPRに努めること。 ◆魚津市空家等対策計画に基づき空家等対策を進めること。
---	--

経営戦略会 議における施 策の課題及 び方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆吉島・小川田市営住宅の住替え事業を進め、跡地利用に関する利用方針やスケジュール等の策定を行います。 ◆住宅に関する支援事業の周知を図ります。 ◆「魚津市空家等対策計画」に基づき、空家対策を進めます。
---------------------------------	--

28年度開始 の第10次基 本計画におけ る対応施策	施策No.	施策名	基本事業①	定住対策の充実
	16	住宅対策の推進	基本事業②	市営住宅の整備
			基本事業③	
			基本事業④	
第9次基本計 画からの変更 点	施策No.繰上げあり。			